

新型コロナウイルス感染症に伴う電話再診(処方)のお知らせ

電話再診による処方を可能とする通知が厚生労働省より発出されてより、当院では新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、慢性疾患等を有する定期受診患者等について、慢性疾患等に対する医薬品が必要な場合、感染源となる接触リスクを少なくするため電話再診(処方)を行っております。

これは、『慢性疾患で定期通院中の患者さま』で電話再診を希望され、主治医が電話再診を可能と判断した場合に限り、電話による処方箋発行を可能とするものです。

(ご注意:皮膚科については、電話での再診は行っておりません。)

【対象となる患者さま】

当院に慢性疾患(治癒に長期間を要する病気)等で定期的に受診されている患者さまのうち、主治医が電話での処方に危険性がないと判断した方。

【電話再診(処方)の受付について】

受付時間: 平日 14時 ~ 16時

診察券をご準備の上、当院の代表電話(TEL:072-958-1000)におかけいただき、「電話再診を希望する」旨をお伝えください。

【電話では、担当より以下の内容をお伺いいたします】

- ・お名前(フルネーム)
- ・生年月日、患者番号 ※本人確認のためご協力をお願いいたします。
- ・電話再診当日の連絡先
- ・お薬手帳、薬袋、お薬の説明が書かれている用紙に記載されている、かかりつけ(普段お使いの)調剤薬局名、支店名、電話番号、FAX 番号

後日、当院よりご連絡し、本人様確認を行い、主治医の電話再診を行います。

電話再診終了後に主治医が処方箋の発行を行い、当院からかかりつけ調剤薬局へ処方箋をFAX 送信します。

患者さまは、かかりつけ調剤薬局にお薬ができているか確認のうえ、健康保険証を持参してお受け取りに行ってください。

※ 会計(診察料及び処方箋料等)は通常通り発生いたしますので、次回来院時にお支払い下さい